

【概要】

③④固定資産税の減額

適用期限 ③(A~D):令和8年3月31日 ④(E):令和7年3月31日

適用要件を満たすリフォームを行った場合、当該家屋に係る固定資産税の減額を受けられます。

③リフォーム促進税制

リフォームの種類	A 耐震	B バリアフリー	C 省エネ	D 長期優良住宅化
軽減額	1/2	1/3	1/3	2/3
家屋面積	120㎡まで	100㎡まで	120㎡まで	120㎡まで
併用	B・Cとの併用不可	・Cとの併用可 (B+C=2/3) ・Aとの併用不可	・Bとの併用可 (B+C=2/3) ・Aとの併用不可	A又はCを行い、 (増改築)の 長期優良住宅認定 を受けた場合
適用期限	令和8年3月31日			

④マンション長寿命化促進税制

リフォームの種類	E マンション長寿命化工事
軽減額	1/6~1/2の範囲内
工事要件	長寿命化工事 (外壁塗装等、床防水及び屋根防水)※全て実施
マンション要件	・築後20年以上、総戸数10戸以上、 ・過去に長寿命化工事を実施 ・長寿命化工事の実施に必要な 積立金を確保
適用期限	令和7年3月31日

※ A~Dとの併用は不可

- 減額期間 :1年間 (工事完了年の翌年度分)
- 申請期間 :**工事完了後3ヶ月以内**
- 申請先 :市町村等
- リフォームの種類により居住者、住宅、工事費等の要件が異なります